

第4期第4回横浜市子ども・子育て会議放課後部会 会議録	
日 時	令和2年7月16日(木) 9時30分～11時30分
開催場所	横浜市開港記念会館 1号会議室
出席者	明石要一部会長、青山鉄兵副部会長、辺見伸一委員、熊谷浩伸委員、飯塚昇委員、宮崎良子委員、工藤春治委員、世古正樹委員、宮永千恵子委員、緒方克行委員
欠席者	なし
運営法人 参加者	株式会社理究キッズ、公益財団法人よこはまユース
開催形態	公開(傍聴者3人)
議 題	<議事> 放課後キッズクラブ事業について
<p>&lt;議事&gt;</p> <p><b>放課後キッズクラブ事業について</b></p> <p>(事務局)資料5及び別紙に基づき説明</p> <p>放課後キッズクラブ事業の現状について</p> <p>((株)理究キッズ)</p> <p>1 法人間の運営形態の違いについて</p> <p>全340クラブを運営する115法人のうち、運営ノウハウの違いがあるので、全体的に平等なサービスを提供するために法人ごとの運営形態をどのように揃えるかが課題だと思います。</p> <p>2 保護者がキッズクラブに関心を持ち、参加できる仕組みづくりについて</p> <p>学校の授業参観や、懇談会に併せて保護者会を開催していますが、参加実績は低くなっています。</p> <p>ウェブを活用したアンケート実施や、活動実績に関する動画の配信などを独自に行っておりますが、各法人でも、保護者の実情にあわせた関わり方をバージョンアップすることが必要ではないかと思います。</p> <p>3 人材の確保について</p> <p>(1) 雇用条件</p>	

雇用に繋げるためには、さらなる処遇改善が必要です。

## (2) 勤務時間

長期休業期と通常期との間でも勤務時間が大きく異なることや、長時間働きたい人の希望には合致しにくいことから、人材を確保しにくいと感じます。

## (3) 土曜日の勤務

土曜日は一般的には勤務を希望しない方が多い一方で、キッズクラブ事業で規定する職員配置や参加児童数を照らすと、児童よりも職員が多いケースもあり、規定を改善する余地があるのではないかと感じます。

## (4) 雇用の体制

副主任の雇用の規定では勤務時間は週 25 時間とあり、社会保険に加入させにくい状況があります。主任と同様、30 時間とすることで、社会保険にも加入させやすくなり、副主任の雇用の促進に繋げることができると思います。

## 4 学習支援に関する要望について

保護者に学習に関するアンケートを実施したところ、7割以上の保護者が放課後キッズクラブでの学習を希望されていることが分かりました。また、文部科学省での GIGA スクール構想や、経済産業省での EdTech 構想など児童を取り巻く環境が変化していると思います。

((公財)よこはまユース)

## 1 現状について

### (1) 児童・保護者の変化

配慮が必要な児童、外国につながる児童が増えていると感じます。

### (2) 現場業務の負担

それぞれの保護者の話を聞きながら、個別に児童支援することが多くなっている傾向があることと、集団活動の中での個別の児童支援をどのように行えばよいか明確にすることができないこともあります。臨機応変に対応してほしいということだけで済ませてしまっている部分もあると感じています。

### (3) 学校との関係・場所の確保

学校ごとに活動場所の広さや活用可能な部屋の数が異なりますので、物理的に制約のある学校では、キッズクラブの活動が大変なケースがあります。

## 2 支援が必要と感じることについて

### (1) 活動場所の確保

公園など、外へ出向いて遊ぶこともよいが、職員配置の問題がありますので、学校の中に安全な活動場所を確保できているということが必要だと思います。

### (2) 児童への気づき

児童が自分たちで気づきを得られるように、気づきを促すことができるスタッフの配置が必要であると感じています。

### (3) 保護者・児童への対応

児童や保護者の理解を図るために、市が行う研修も大切ですが、職員に求められるスキルや、そのスキルを習得するための機会など、より具体的な方策があるとよいと感じました。

## 3 地域立ち上げ NPO 法人の課題について

### (1) 入退室監視システムの導入

コスト面で導入が困難であることに加え、システム操作の習得などが難しいと感じています。

### (2) 「法人」としての知識・意識

通常の運営だけでなく、法人運営に必要なコンプライアンスなどの知識を持つ人材が少ない傾向があります。

### (3) 主任への業務の集中

現場の運営だけでなく、法人経営等の業務を多く担っている傾向があります。

(明石部会長) キッズクラブを5か所以上運営している法人に比べて、キッズクラブを1か所や2か所しか運営していない法人は、今後サポートをしていかないと、格差が生じてしまうと思います。また、市に調査していただいたアンケートによると、児童1人につき畳1畳もない1.1㎡程の面積では、活動場所が狭いと感じる方は多いようですが。

(事務局) 本市の条例では、厚生労働省の基準に基づき、1.65㎡を児童一人あたりの面積としています。留守家庭児童を対象とした17時以降も活動する区分2が条例の適用を受けていますが、全ての児童を対象とした17時までの活動となる区分1は文部科学省が所管しており、こちらには面積の基準が設けられていません。

(明石部会長) また、活動場所が狭いと感じる割合が高いほど、校庭や体育館の利用頻度が少ない傾向にあります。これは、校庭や体育館も狭いと感じており、利用頻度が少なくなっているのですか。

(事務局) 校庭や体育館は、使えるか使えないかのみを調査しているため、広さについての関係はありません。

(青山副部会長) 今回のキッズクラブ事業の見直しは、どれくらいの期間をかけて議論するのですか。今年度や来年度などの見直しはありますか。

(事務局) 今年度にみなさまの意見をいただきながら、検討させていただきます。見直し後の運用を何年度から開始という具体的な時期は決めていませんが、新型コロナウイルスの関係もあるので、長期的にというよりは、短い期間で始められたらと考えております。また、見直しの内容によっては、数年かけて計画的に検討するものもあるかもしれません。

(緒方委員) 面積の話について、私の在籍する学校のキッズクラブの現状は、1～3年生が圧倒的に多く、高学年が体育館などで授業をしているときのキッズルームは非常に児童が多いです。現在は新型コロナウイルスの関係で制限を設けたり、児童を分散させたりしていますが、スペースの確保が課題だと感じています。

(宮崎委員) 学校の規模も様々あり、それぞれのキッズクラブによって、運営の仕方が異なると思います。事務局の資料も、全市の平均が出ていますが、個々のキッズクラブの運営実態から問題点を出していかないと解決にはならないのではないかと思います。

(明石部会長) 今回は全体の統計的な数です。個々の課題については、また見ていきたいと思っております。

(熊谷委員) 放課後児童健全育成事業全体として、キッズクラブ事業の方向性を固めるためには、放課後児童クラブ事業の方向性を固めなければ、キッズクラブ事業がどうあるべきかという議論もできないのではないかと思います。

(事務局) 放課後児童健全育成事業としては、キッズクラブだけではなく、放課後児童クラブと両輪で展開しているため、両事業ともに見直しをしていく必要はあると思っております。ただ、第1期横浜市子ども・子育て支援事業計画の期間中は、キッズクラブの全校転換を進めるために整備を優先していたので、それが終わった今、整備して終わりではなく、これからどうしていくのかという視点で、キッズクラブの見直しを議論していきたいと考えています。

児童クラブについても、キッズクラブと共通する部分については改善、見直ししていきたいと思っておりますし、個別のものはそれぞれ対応していきたいと思っております。

(飯塚委員) キッズクラブの運営には、人材の確保が欠かせないと思っており、制度面でのバックアップを市にお願いできないかということと、人事面についてキッズクラブでトラブルが起きた際に、市がフォローできる体制を作っていただけるとよいと思います。

(世古委員) 保護者からの学習支援の要望の話がありましたが、教育委員会事務局 学校支援・地域連携課では、学校が終わった後の放課後や、土曜・日曜などに、学校の先生ではなく、地域や大学生、退職した教員等に子どもたちの学習する場を見ていただく「放課後学び場事業」を行っています。以前学校より、放課後キッズクラブで放課後学び場事業をできるかという相談がありましたが、キッズクラブの目的である遊びと生活の場の趣旨に合わないということでお断りしました。

また、GIGA スクール構想については、横浜市でも小学校では i Pad での学習支援の取組を進めていますが、i Pad は学校備品となるので、原則は、学校で保管することになります。

(宮崎委員) 複数の運営法人が有志で集まる情報交換の場は、全ての運営法人が行った方が、切磋琢磨できるのではないかと思います。また、児童の入退室のシステムも、全てのキッズクラブでできるとよいと思います。

(明石部会長) 情報交換については、法人に任せる範囲と市ができる範囲との整理など、仕組みを変えていくことも必要ではないかと思います。

キッズクラブの人材募集については、主任・副主任と非常勤職員とでは、どちらの雇用が大変なのですか。

((株)理究キッズ) 主任・副主任は継続的に勤務していただきますが、非常勤職員は、入れ替わりが多いので、人材募集の頻度が多いです。しかし一方で、主任・副主任が退職した場合は、雇用に苦勞することがあると感じています。

(明石部会長) 職員の勤務時間について、平成 22 年から副主任が週 30 時間から 25 時間に変わっておりますが、これは財政的なことが理由でしょうか。

(事務局) おっしゃるとおりです。

(明石部会長) 保護者への対応や、様々な子どもたちを受け入れる職員の人材育成として、横浜市が開催する研修をどうすれば、よりよくなると考えられるか、運営法人に伺いたいと思います。

((株)理究キッズ) 研修の数を増やせばよいという一方で、職員の方も多忙であり、さらに、研修は関内や桜木町が中心なので、移動に時間がかかったり手間がかかるので、そういった課題をクリアすることが求められると思います。

((公財)よこはまユース) 理究キッズさんに同じく、研修を増やせばよいということではなく、OJT を行うことで、好事例を共有しながら全体を高めていくとよいかと思います。

(宮永委員) 障害児を育てる保護者が、キッズクラブを利用する際に断られるのではないかと考えることで、利用を控えてしまうという話を聞いていますが、運営法人の行う研修の中では、障害児に関する研修メニューがあるということで、とてもありがたいと思います。また、規模の小さな法人で課題が生じたときなど、他の法人に相談できるような体制づくりがあるとよいと思います。

(明石部会長) 予定した時間になりましたので、本日の議事は以上で終わりたいと思います。

以 上

資料	<p>[議案資料]</p> <p>資料5 放課後キッズクラブ事業の見直し 別紙 放課後キッズクラブにかかる分析調査 概要</p> <p>[参考資料]</p> <p>資料1 横浜市子ども・子育て会議 放課後部会委員名簿 資料2 横浜市子ども・子育て会議 放課後部会事務局名簿 資料3 横浜市子ども・子育て会議条例 資料4 横浜市子ども・子育て会議運営要綱</p>
特記事項	<p>本日の議事録は、各委員に確認していただいた後、ホームページで公表する予定です。</p>